



## 古河市公明党



(質問者：高橋 秀彰 議員)

### 小中学校の適正規模、適正配置 に向けた基本方針策定について

**問** 小中学校の適正規模、適正配置の取り組みにおいて大事なことは、将来を担う子どもたちの健やかな成長と学びをいかに保証していくかである。今後は、教育的観点から、丁寧な説明に努め、保護者や地域の方の理解と協力の下で進めていく必要があると考えるがどうか。

**答 (市長)** 地域の声に耳を傾け

ることは非常に大切であり、学校再編に係る基本方針策定後は意見交換を行う。学校の現状を知ってもらい、学校をどうしていくべきか、しっかり話し合いたい。子どもたちの学習や成長にとってふさわしい学校になるよう、中長期的な視点に立って必要な方策を講じていく。

### 持続可能な地域公共交通網の構築について

**問** 今後は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」観点から、民間交通事業者と協働した取り組みや、福祉部門との連携により、市民のさらなる移動手段の充実、確保に取り組む必要があると考えるがどうか。

**答 (市長)** 地域の実情に応じた

交通ネットワークの形成と市民ニーズに対応した運行体制は必要不可欠である。福祉部局との密な連携や民間の輸送資源等の活用で、誰もが、いつでも安全に外出できる持続可能な地域公共交通網の構築を推進し、モビリティサービス社会の実現に向けて取り組んでいきたい。



### 《その他の質問》

- ・多文化共生指針の策定について
- ・古河市こども計画の策定について
- ・市内空き店舗の有効活用について



## 市民ベースの会



(質問者：落合 康之 議員)

### (仮称) 古河市新公会堂について

**問** ①建設候補地について、市民委員会とは何に基づいて設置されているのか。②採決に欠席者の数まで含まれるのは疑義があるがどうか。

**答 (市長)** ①候補地は旧古河体育館跡地と大堤地内に絞り込まれ、1月21日の第10回市民委員会において、大堤地内が多数決にて選定された。市民委員会は、

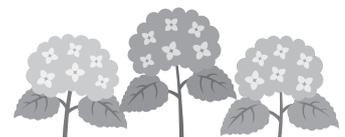
地方自治法第138条の4第3項に基づき、市の条例で定められた附属機関である。②市民委員会の運営については、一切口出しできないものと考えているが、条例との整合性に疑義が生じないように、条例に基づいた運営をするよう意見したい。

### 生活環境について

**問** ①さしま環境管理事務組合との具体的協議内容についてどのようなになっているか。②二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の交付要件は「ごみ有料化の検討」となっており、「実施」とは書いていない。まずはごみの分別が先であり、有料化はその後でもよいと思う。令和8年4月1日実施は時期尚早であると

考えるが市長の見解はいかがか。

**答 (市長)** ①令和10年4月1日の古河地区加入を目標とし、事務手続きなどの確認作業を事務レベルで行っている段階である。②国の補助金にも予算の枠があるため、いろいろな市や組合から申請が上がると、その枠の取り合いとなる。検討中の自治体と、ごみ減量化を実施している自治体とで、国がどのように判断するかは非常に重要である。より補助が受けられやすい条件を整えていきたい。



### 《その他の質問》

- ・都市基盤の充実について